

2022年7月28日

教養学部前期課程学生のみなさま

教養学部長
森山 工

教養学部前期課程における定期試験代替措置とその廃止について

教養学部前期課程では、感染拡大防止を目的として2020年度Aセメスターの定期試験より、新型コロナウイルスに感染した者、濃厚接触者、疑似症がある者、ワクチン接種の副反応が見られる者について、定期試験を受験できない場合には所定の手続きを行うことで成績の上限点なしとする代替措置を行いました。この代替措置について、本学の全般的な教育方針を前提に教養学部で慎重に、かつ総合的に検討した結果、2022年度Sセメスター(S2ターム)定期試験よりこれを廃止することを決定し、みなさんには去る6月6日に周知したところです。

その一方でご存知のとおり、7月中旬以降新型コロナウイルスの感染再拡大が急速に進展し、その影響を受ける者も増えつつあります。この状況に不安を覚える方々もあることとしますので、ここに改めて代替措置廃止の主旨について説明させていただきます。

廃止の最も大きな理由として、進学選択制度が挙げられます。

本学には前期課程2年間の学修成果により進学先の後期課程学部を決定する進学選択制度があることから、進学選択実施における学生間の成績の公平性がきわめて強く求められます。この進学選択制度との関連で特に懸念される点として、代替措置における虚偽申請を防ぐ有効な手段がないという問題が、2021年度Aセメスターにおけるオミクロン株の流行から顕在化しました。特に濃厚接触者の対応に際して、感染拡大期には公的証拠書類の入手が難しいことから、申請が真正か虚偽かを確認することが困難であり、したがって虚偽申請を防ぐことができません。このことは、通常どおり定期試験を受験する学生と比較した場合、虚偽申請をした学生が学修時間をより多く確保した上で、通常の定期試験同様に100点満点で評価される機会を得ることを意味します。この状況は、進学選択制度の前提となる成績の公平性を確保する上で大きな課題であると認識されるようになっていました。

次の理由として、活動制限緩和の実績が挙げられます。

新型コロナウイルスの感染拡大初期には、ウイルスの特性や危険性に不明な点が多く、より手厚い対応が社会的に要請されている状況でした。しかしながら、部分的な対面授業・対面定期試験の導入が実現され、対面形式での大学入学試験が大過なく実施された経験を踏まえると、現在はウイルスへの感染対策も定着していると考えられます。特に2022年度からは原則対面授業を実施するなど、本学部においても活動制限が大幅に緩和され、当初と比較すると状況は大きく変わっているものと認識しています。このため、定期試験において大きな感染リスクは生じないと判断している現在、他の病気や怪我などによる不測の事態で定期試験の欠席を余儀なくされた場合との平衡と整合性を取る必要が生じました。代替措置廃止後は、新型コロナウイルス罹患等の事由による定期試験未受験は、それ以外の病気・怪我や、交通事故等本人の責任によらない事態による未受験と同様に整理されます。

感染再拡大のなかで、ご自身のみならず、同居されている方々や、近しいご友人などに感染者や濃厚接触者などが発生する事態も想定すべきところです。その意味で、みなさんのなかには定期試験に係る不安をお持ちの方々が多くおられることと思いますし、そうであることに学部長として心を痛めています。他方で、濃厚接触者の扱いが部分的に緩和され、濃厚接触者の待機期間が7日間から5日間に短縮されることなどが厚生労働省から通知されました。同じ通知は、文部科学省から各大学へも発出されています。みなさんにおかれては、これまで励行してきていただいた感染防止対策を継続し、かつ徹底していただくとともに、ワクチン接種に積極的に臨んだり、検査を積極的に活用したりするなど、より万全の感染防止対策に取り組んでくださいますようお願いいたします。

前半に述べたとおり、今回の代替措置の廃止は、何よりも進学選択制度における成績の公平性を確保することに主眼があります。進学選択の公平・公正な実施を重要視していただき、代替措置廃止へのご理解とご協力をお願いいたします。